

# 平成 29 年度 全国児童家庭支援センター協議会 現況調査

H29.4.1 時点 総センター数：118 センター 回答センター数：118 センター

## 1. 職員の配置について

### (1) 職員配置状況

#### i. 運営管理責任者

A	常勤で専任（管理業務のみ）	6名
B	常勤で専任（センター相談員を兼務）	20名
C	非常勤で専任（管理業務のみ）	0名
D	非常勤で専任（センター相談員を兼務）	5名
E	本体施設長・副施設長等が兼任	83名
F	その他の形態	4名

#### ii. 相談員

配置人数別センター数

配置人数	センター数
0名	2
1名	12
2名	69
3名	22
4名	6
5名	4
6名	1
7名	2

雇用形態

A	常勤で専任	170名
B	常勤で他施設業務等を兼任	29名
C	非常勤で専任	75名
D	非常勤で他施設業務等を兼任	7名

#### iii. 心理職員

配置人数別センター数

配置人数	センター数
0名	0
1名	90
2名	20
3名	5
4名	2
5名	1
6名	0
7名	0

雇用形態

A	常勤で専任	81名
B	常勤で他施設業務等を兼任	6名
C	非常勤で専任	51名
D	非常勤で他施設業務等を兼任	20名

iv. その他の職員

配置人数別センター数

配置人数	センター数
0名	86
1名	19
2名	6
3名	6
4名	1
5名	0
6名	0
7名	0

雇用形態

A	常勤で専任	8名
B	常勤で他施設業務等を兼任	11名
C	非常勤で専任	24名
D	非常勤で他施設業務等を兼任	10名

職種

事務員	里親支援担当	電話相談員	スーパー ザー	子育て短 援事業対応職 員	保育士・指 導員	心理相談 ウンセラ	その他
18	5	4	4	9	4	5	4

(2) 里親支援専門相談員配置状況 回答センター数：101センター

※本体施設が児童養護施設または乳児院のセンターのみ回答

A	配置している(児家センの兼務有り)	25
B	配置している(児家センの兼務無し)	48
C	配置していない	28

2. センターの設置形態、及び休業日・夜間の相談対応方法について

(1) 設置形態

A	本体施設と同一の建物ないし敷地内に設置	91	
B	本体施設から離れた場所に設置	(1km未満)	8
		(1～5km未満)	4
		(5～10km未満)	2
		(10km以上)	3
C	単独設置	8	
D	その他	2	

※その他の回答

児童精神科敷地内に分室を設置 (A との複数回答)

同一法人内施設と同一の建物に設置

同法人児童福祉施設と同じ敷地内の別棟

(2) 休業日の相談対応方法について

i. センターの休業日

ない	31
ある(対応は行っている)	75
ある(対応は一切行っていない)	12

ii. 休業日の対応方法

A	センター職員が休業日に出勤し、直接対応している	5
B	センター職員が携帯電話を所持し、直接対応している	38
C	勤務している本体施設職員に対応を依頼している	23
D	その他	9

※その他の回答

センター職員が携帯電話を所持し、勤務している本体施設職員から連絡をもらい、折り返し相談者に電話をかける

留守電対応

休業日に初期対応は行っていない。継続相談を利用者の都合に合わせて休業日に出勤し対応することはある

センター職員と何名かの本体施設職員が当番で携帯電話を所持し、直接対応

B・C両方の対応(3センター)

携帯電話が必要でないかと思われる時のみ所持し、ニーズに応じて対応

センター職員が休業日に出勤し直接対応、携帯電話を所持し直接対応のどちらも行っている

(3) 夜間の相談対応方法について

i. センターの夜間対応

行っている	96
行っていない	22

ii. 夜間の対応方法

A	センター職員が宿直・夜勤を行い、直接対応している	3
B	センター職員が携帯電話を所持し、直接対応している	46
C	夜勤勤務している本体施設職員に対応を依頼している	28
D	その他	19

※その他の回答

センター職員が携帯電話を所持し、勤務している本体施設職員から連絡をもらい、折り返し相談者に電話をかける

本体施設宿直者に受付を行っていただき、その後児童家庭支援センター職員で対応

一般的な電話相談は、本体施設職員に対応を依頼することもあるが、転送してもらうこともある

留守番電話にて後日対応

新規ケースは本体施設での電話対応、継続ケースで公用携帯電話番号を教えているケースはセンター職員が直接対応

20時まで受付

A・B・Cの中で複数の対応

3. センターの運営費補助金について

(1) 道府県・政令指定都市からの運営事業補助金額、及び事業活動収入額

i. 児童家庭支援センター運営事業補助金収入額

800万円未満	5
800万円台	17
900万円台	30
1,000～1,500万円未満	58
1,500～2,000万円未満	6
2,000万円台	2

ii. 年間事業活動収入額（補助金、委託料、寄付金、利息、雑収入等の合算）

800万円未満	4
800万円台	13
900万円台	22
1,000～1,500万円未満	63
1,500～2,000万円未満	9
2,000～2,500万円未満	4
2,500～3,000万円未満	2
3,000万円台	1

iii. 補助金収入額の交付について

A	国の示す補助基準通りの金額を交付されている	80
B	心理職を常勤配置しているが、「非常勤を配置する場合」の補助基準金額を交付されている	2
C	道府県等の独自判断で減額交付されている	30
D	その他	6

※その他の回答

指導委託ケースの対応件数も、相談延べ件数に含んだ算定額となっている

相談実績に対する報酬は反映されているが、一部指導委託に関しては反映されていない。

国の示す補助基準額とセンターの年間支出から寄付金や助成金を引いたものを比較して小さい額

委託料は国の示す基準額に即していると思われる

里親トレーニング事業の補助金が加算されている

B・C 併せた交付のされ方をしている

iv. 算出方法の変更の反映について

反映している	68
反映していない	50

(2) 年間総支出額、および人件費について

i. 年間総支出額（人件費＋事務費＋事業費）

800万円未満	4
800万円台	9
900万円台	16
1,000～1,500万円未満	54
1,500～2,000万円未満	24
2,000～2,500万円未満	5
2,500～3,000万円未満	2
3,000～3,500万円未満	2
3,500～4,000万円未満	0
4,000万円台	2

ii. 年間人件費

800万円未満	23
800万円台	13
900万円台	15
1,000～1,500万円未満	46
1,500～2,000万円未満	16
2,000～2,500万円未満	1
2,500～3,000万円未満	1
3,000万円台	3